

【令和3年12月定例会議長あいさつ】

師走に入り、令和3年も残りわずかとなりました。このところ朝夕の寒さが厳しくなり、11月までは、比較的、暖かい陽気が続いておりましたが、冬の到来を感じる時期となりました。新型コロナウイルスと併せて、インフルエンザの流行が懸念される季節となり、体調の管理には、それぞれが十分に気を付けていく必要があります。

さて、先月11月17日に町長が逮捕され、議会では、30日開催の臨時会で町長辞職の同意を行いました。現在、富士川町は町長が不在の状態であり、今回の事件による前町長の社会的責任は非常に重いものであります。

町が混乱し、行政に対する信頼を大きく損ねたことは、議会としても重く受け止めており、全員協議会で協議し、町に対して、入札のあり方などを早期に検討するよう、提言書を提出しました。

町長選挙の日程が決まり、1月16日には新たな

町長が就任します。町民に対する信頼を、一刻も早く回復させるための施策に期待するとともに、議会も一丸となって取り組んでいくことが必要であると考えております。

さて、世界情勢に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症に関しては、中国・武漢で発生が報告されてから既に2年が経過しました。この間、人々の生活様式も変わり、様々な行事が中止、延期を余儀なくされてきました。それぞれが対策を講じる中、もっとも効果的とされるワクチン接種も始まりました。現在、感染者数は減少傾向にあるものの、感染力の強い新たな変異株が確認され、各国で対策が講じられています。町では、3回目のワクチン接種の準備も順調に進んでおりますが、経済面など、あらゆる方面からの対策を、さらに進めていかなければなりません。

町の状況から、明るい話題も遠のいていますが、生涯快適に暮らせるまちを目指して、よりよいまち

づくりを推進していく必要があります。

来年の干支は「寅」です。壬寅は、厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となる年と例えられています。干支になぞらえて、富士川町にとっての来年が、明るい話題の多い年になることを願うばかりであります。

議員も、2元代表制の一翼を担う議会に課せられた責務を受け止め、議決機関としての役割と責任の重さを自覚し、子どもたちの未来のため、町民のために、しっかりと取り組む覚悟であります。

今定例会でも、感染症対策のため、傍聴席を13席に制限させていただいております。

なお、一般質問の日には、1階会議室においてテレビモニターを設置しますので、傍聴席に入れない皆さまに、ご利用いただきたいと考えております。

今定例会は、条例改正、令和3年度補正予算などについて、審議をお願いすることになります。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意さ

れ、活発な論議をお願い申し上げ、あいさつといた
します。